

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第30回） 議事要旨

1. 日時：令和5年7月21日（金）17:00～17:35
2. 開催方式：WEB会議
3. 議題：
 - （1）事務局からの説明事項（申請された区域整備計画の審査等）
 - （2）今後の審査の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、樋口進委員、古谷誠章委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）

【大阪IRのデザイン無断使用と考えられる事案について】

事務局より、本事案に関する審査委員会の見解案等について説明した。

- 著作者からの利用許諾が取れなかった場合、審査資料の変更となり、それにより審査対象が変わることになるので、審査への影響についても議論する必要がある。個人的には、それらを踏まえても、審査への影響はないと考えている。
- 審査資料の変更に伴う審査への影響について、他の審査委員も同じ考えか一度整理する必要がある。
- ✓ 事務局にて、本事案が審査に与える影響について整理する。

- 審査委員会の見解において、著作権の問題を芸術家やアーティストなどデザインの内容に問題の所在を絞って議論しているが、著作権全体に対して、法律が尊重されているかという観点で書かれているか確認が必要ではないか。
- ✓ ご指摘を踏まえ確認する。

以上